

- (1) 会議名
令和3年度第1回北杜市環境保全基金活用検討委員会
- (2) 開催日時
令和3年4月26日(月) 午後2時～午後3時
- (3) 開催場所
北杜市役所本庁 西会議室
- (4) 出席者
委員
協力企業代表者 平山隆之
市民代表者 清水政英
市民代表者 小澤建二
環境保全団体代表者 篠原充
環境保全団体代表者 跡部治賢
環境保全団体代表者(代理) 中村光良
環境保全団体代表者 鳥屋尾健
北杜市副市長 小林明
北杜市企画部長 中田治仁
事業所管課
観光課観光振興担当リーダー 田中佐記子
観光課観光振興担当 幡野祐也
事務局
政策推進課長 浅川豪
政策推進課政策調整担当リーダー 篠原振一郎
政策推進課政策調整担当 清水将
- (5) 議題
・令和2年度基金活用事業の実績報告について
①環境保全協力金の実績について(資料1)
②提案型公募事業・市事業の実施状況について(資料2)
・令和3年度提案型公募事業について(資料3)
・その他
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 0名
- (8) 議事の進行経過

1. 開会

(事務局) 事務局自己紹介。役職交代に伴う委員の委嘱。

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(事務局) 本会議が公開となること、および北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となることを説明。

(議長) 傍聴希望者はなし。また、会議録署名委員を、平山委員と中田委員とする。

はじめに、第1号議案の「令和2年度基金活用事業の実績報告について」の①「環境保全協力金の実績について」および②「提案型公募事業・市事業の実施状況について」、事務局の説明を求める。

(事務局) 第1号議案について説明。また、市の実施事業である「世界に誇る『水の山』北杜ブランド推進事業」について、昨年度2回目の検討委員会にて、今後の方向性を見直すこととなっていることを受け、観光課から現在の進捗状況を説明する。

(観光課) 前回の検討会にて、「世界に誇る『水の山』」プロジェクトの見直しをすることを条件に、令和3年度の関連事業が承認された経緯がある。現在市では、本来の主旨に立ち返り、「環境保全」と「次世代育成」を軸とし、時代の流れに即したターゲットの設定や、参加するパートナー企業の役割等の見直しを行っている。次回の検討会で、プロジェクトの今後の在り方と令和4年度の実施予定事業について説明する予定である。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、第2号議案「令和3年度提案型公募事業について」事務局からの説明を求める。

(事務局) 観光課退席。令和3年度提案型公募事業について、まずは一覧にて説明。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の事業が実施困難であったことを受け、4団体が、補助金交付年限の延長を希望している。その点についても審議をお願いしたい。また、本年度はすべて継続事業のため、事業実施の可否ではなく、事業に対しての意見や修正すべき点を伺いたい。続いて、各事業について一つ一つ説明する。

●N○1. NPO法人甲斐駒清流懇話会の「2021年度環境保全事業」について説明。令和5年度までの事業である。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 補助金要望額は、交付要綱を見ると3分の2以内とあるが、あくまでも申請した金額の3分の2なのか。

(事務局) 第5条に記載のある通り、補助金の額は補助対象事業経費の3分の2以内である。ただし、上限額が設定されており、「地域住民と共同して行う事業」は100万円が上限、その他の事業は30万円を上限としている。

(議長) 他に質疑を求める。

(委員) 異議なし。

●N○2. 北杜市スポーツ推進委員協議会の「第14回北の杜ふるさとウォーキング」について説明。本事業は令和2年度事業中止となったことから、令和4年度まで1年間の交付年限延長を希望している。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 今年度すべてが継続事業とのことだが、例年であれば新規事業は何件くらい出ているのか。

(事務局) おおむね1件か2件である。

(議長) 他に質疑を求める。

(委員) 異議なし。

●N o 3. 南アルプスネイチャー倶楽部の「生き物に触れよう魚を通じて生態系を知る環境教室21」について説明。本事業は本年度が最終年度となる。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 4. 北杜市観光協会の「市民参加型で観光資源を守り育む自然環境保全事業」について説明。本事業については、令和4年度まで1年間の交付年限延長を希望している。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 5. 北杜市観光協会白州支部の「第10回名水百選尾白川クリーン事業」について説明。本事業については、令和5年度までの交付年限であったが、令和6年度まで1年の交付年限延長を希望している。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 6. ハヶ岳野鳥クラブの「甲武信ユネスコエコパークの環境調べ」について説明。本事業は本年度が最終年度となる。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 7. 北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会の「市内の植生調査及び保全と水資源利用調査及び新たな利活用の考査・推進に関する事業」について説明。本年度で最終年度となる。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 8. 台ヶ原ふるさとづくり協議会の「ふるさとづくり事業（ホテルの飛び交う里づくり事業）」について説明。令和5年度までの事業。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 9. 北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会の「白州町地下水観測モニタリングに係る水位計入替事業」について説明。本年度で最終年度となる。

なお、毎年度1カ所ずつの更新で、4台の設置が予定されているが、4台目は自主財源で実施する。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 10. 北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会の「南アルプスエコパーク 神宮川流域環境保全事業」について説明。本事業は令和5年度までの事業だが、1年間延長し、令和6年度までを希望している。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 1 1. 八ヶ岳フォトフェスタ実行委員会の「八ヶ岳フォトフェスタ」について説明。本年度最終年度となる。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 1 2. 武川町さわやかで美しい地域づくり町民運動推進協議会の「武川町里山・河川クリーン事業」について説明。本年度最終年度となる。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

●N o 1 3. 鳥原後継者部会の「鳥原地域景観形成事業」について説明。令和5年度までの事業。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 異議なし

(議長) 以上で、第2号議案「令和3年度提案型公募事業について」はすべて説明が終わった。次に、第3号議案「その他」について、委員からご意見はあるか。

(委員) 本年度で終了する事業が6件あるが、これらは来年には実施されないということでしょうか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 新規が年に1件か2件であれば、全体の事業数が減る見込みになると思うが、来年度は新規事業がその分多く出てくる予定があるのか。

(事務局) そのような予定はないが、本年度最終年度となる団体については、事業の内容を変更して、来年度以降も継続できるか話をする予定。また、新たな事業の発掘につながるよう、区長会等でも周知を進めていく。

(議長) 他に質疑を求める。

(委員) 先ほどの質問に重なるが、これらの事業がすべて自主的に行われているのはすごいことだが、河川に関するもの多く、森林に関するものが少ない。もっと認知してもらうことが必要と感じる。CATVなども活用して、移住者なども含め、市外に向けても、知ってもらえるよう工夫をした方が良い。対象となる市民活動は多くあるのに、うまく活用しきれていないと感じる。

(事務局) 了解した。

(議長) 是非広報活動など工夫してほしい。他に質疑を求める。

(委員) 本年度までの事業で、里山や河川、地下水の保全などの事業が終わってしまうが、同じ内容の事業でも、継続が有効なものがあると思う。そういった事業は、継続として協議しても良いと思うがどうか。

(事務局) 補助金交付年限については、本検討委員会でも再三協議されてきており、その際に、何年も同じ事業内容で交付を受け続けている団体があると指摘が上がっていた。本市としてもそういった意見や、「北杜市補助金等の適正化ガイドライン」が策定されたことを受け、交付年限を定めた経緯がある。よって、交付年限を迎える事業は、一旦は終わりとしてもらうのが適切と考える。継続が有効なものは、市の事業と調整を図りながら実施してもらえよう交付団体とは話をしている。

(議長) 全く廃止ではなく、ステップアップして内容を変更していく方法もあると思うので、それは検討委員会の中で協議してもらえばよいと思う。他に質

疑を求める。

委員はなし。

(事務局) 市では昨年度12月にゼロカーボンシティ宣言をした。2050年「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す国の動きに呼応して市も宣言した。今後、ゼロカーボンに関連して、事業や取組の提案や意見があったら、来年度以降の事業の参考としたいため、お願いしたい。

次回2回目の会議は例年通りであれば11月に行う予定であり、令和4年度提案事業の予算案について審議する予定である。また、次回には委員の任期が満了となるため、あらたな選任もあることも踏まえ、ご了承いただきたい。

(議長) 以上ですべての議案審議を終了する。

4. 閉会

午後3時終了